



Title	サハリン残留日本人の境界地域史研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	中山, 大将
Citation	北海道大学. 博士(文学) 乙第7127号
Issue Date	2021-03-25
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/81473">http://hdl.handle.net/2115/81473</a>
Rights(URL)	<a href="https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/">https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/</a>
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Taisho_Nakayama_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

# 学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 中山 大将

主査 教授 白木沢 旭児  
審査委員 副査 准教授 川口 暁弘  
副査 教授 岩下 明裕

## 学位論文題名

サハリン残留日本人の境界地域史研究

### ・当該研究領域における本論文の研究成果

まず第一に、これまでほとんど知られていなかった、サハリン残留日本人について、時期別の人数、サハリンにおける国籍などについて、実証的に明らかにしたことが大きな成果である。残留日本人総数は1,560名となること、2011年5月時点において、冷戦期に日本に帰国した者は964名、ポスト冷戦期に日本に帰国した者は56名（このほか韓国への帰国39名）、現地在住者は200名、現地死没者は219名であったことを明らかにすることができた。また、ソ連の国籍制度では残留日本人は、残留朝鮮人と同様「無国籍者」となっており、自己申告による民族籍は日本（朝鮮人の場合には自己申告により朝鮮）であったことを明らかにした。

第二に、従来の引揚研究が対象としなかった時期について、「冷戦期」（1949～1988年）という時期区分を行い、本格的な検討対象としたことである。その際、申請者は、外務省外交史料館が「三十年ルール」により多くの外交文書を公開していることに着目した。簿冊（ファイル）数にして17冊、1950・60年代の外務省の仕事と外務省職員が把握した残留者・帰国者の動向、さらには彼らの嘆願書など生の声も含めて有効に活用された。

第三に、ソ連崩壊を含む「ポスト冷戦期」（1988年～）を設定して、分析の対象にしていることである。とりわけサハリン残留朝鮮人にとって、この時期の変化は甚大なものがある。1988年以降に韓国への一時帰国が本格化し、1990年の韓ソ国交樹立を経て、安山市にサハリン同胞のための「故郷の村」が建設された。残留日本人についても、全国樺太連盟が帰国促進運動に加わり、厚生省も帰国援助に関する業務を委託するにいたる。申請者は、この時期を分析するに際しては、外交文書ではなく、関係者への聞き取り調査（インタビュー調査）および民間団体所蔵資料、機関誌等を渉猟して、重要な事実を次々に明らかにした。

第四に、サハリン残留日本人、サハリン残留朝鮮人当事者に対する聞き取り調査を積み重ね、有効に活用したことである。聞き取り調査を行ったのは、残留日本人22名、残留朝鮮人21名、引揚者25名、計68名にもものぼる。聞き取り調査によって、公文書からは知り得ない、貴重な事実を多数発見することができた。なかでも残留日本人のネットワークの存在を見出したことは特筆すべきであろう。冷戦期において、サハリン社会では日本人であることを表明することが憚られた時期もあったが、1970年第1次サハリン友好親善墓参団以降、サハリンを墓参団が訪問するようになると、残留日本人は墓参団と接触し、しだいにネットワークをつくりあげていった。申請者はこれを「州都グループ」と名付けた。会合には朝鮮人、ロシア人が加わっている場合もあったという。こうした情報は、当事者への聞き取り調査によってのみ明らかにし得るものであろう。

### ・学位授与に関する委員会の所見

口頭試問では、上記のことが、審査委員から高く評価された。他方では、いくつかの疑問点も出された。第一に、方法的に境界研究、境界地域史を謳っているが、研究史整理を行っている第1章において、境界研究の研究史についての叙述が少ないこと、空間を研究対象とする境界研究に対して、本論文は、必ずしもそうになっていないこと、が指摘された。本論文は、申請者がこれまで手掛

けてきた樺太史研究の一環であり、移民史、植民地史の範疇にも属するものである。境界研究の方法を用いたことによって、いかなる成果が得られたのかを終章で明確に書く必要があったのではないかと、ということが指摘された。

第二に、サハリンにおける残留日本人、残留朝鮮人のネットワークを明らかにしたことは十分に評価できるが、朝日世帯の多さや、申請者自身が安山において残留朝鮮人に日本語でインタビューを行っていることから、日本語話者ネットワークを想定する必要がある（あるいは日本人ネットワークは朝鮮人ネットワークに包摂されている）のではないかと、ということも指摘された。研究上、残留日本人と残留朝鮮人は別個の存在として取り扱われているが、そのような認識は正しいのだろうか、ということであり、この点は、申請者の分析によって、新たに浮かび上がった課題である。

ともあれ、読む者を圧倒する膨大な調査実績と資料に基づいて書かれた、優れた現代史の研究成果であることは間違いないところである。以上の審査内容を踏まえて、審査委員会は全員一致して、中山大将氏に博士（文学）の学位を授与することが妥当である、との結論に達した。